

# 平成29年度 教育指導部 方針書

教育指導部長 高橋 玲子

## 1. 部の使命（役割）

楽しく学び、郷土愛あふれるまちづくり  
～郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手～

## 2. 平成29年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく備えた子どもを育成する取り組みの拡充
- ・地域局や関係部局と連携した取り組みの一層の推進
- ・子どもが安心して楽しく学べる教育環境の充実
- ・安全・安心な学校給食の提供と食育の推進

## 3. 平成29年度の『スローガン』

学びの充実により、生きる力と横手を愛する心を育てます

## 4. 年度目標となる方針（目標）

### (1) 生きる力と横手を愛する心を育む学校教育の充実

- ①教育指導の充実
- ②いじめ、不登校の未然防止と早期解消の実現

### (2) 安全で安心して学べる教育環境の整備

- ①就学前施設から小学校への円滑な接続
- ②教育環境の整備
- ③学校給食における生活習慣病予防の取り組みと、地場産野菜の使用率向上

## 5. 重点取組項目

(1)	項目	生きる力と横手を愛する心を育む学校教育の充実
	取組内容	・授業改善の一層の推進による学力向上に向けた指導・支援の拡充 ・幼児期から成人期に至る一貫した指導・支援の確立を図る特別支援教育の充実 ・いじめ、不登校の未然防止と早期解消を実現する生徒指導体制の構築と情報モラル教育の推進 ・未来を切り拓く力や望ましい職業観を育むキャリア教育、防災教育の充実
(2)	項目	安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進
	取組内容	・通学路の点検改善と、スクールバスの適正運行で安全な通学の実現 ・各種支援事業の取り組み ・小児生活習慣病の予防と改善に向けた広報活動など取り組みの具体化 ・幼保小連携の一層の推進に向けた施策の実施
(3)	項目	安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供
	取組内容	・学校における食育の一層の推進 ・食中毒や異物混入対策の徹底と、確実な食物アレルギー対応の実施 ・学校給食衛生管理基準に照らした調理環境の整備

## 6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

- (1)教育長や指導主事等による市内各小・中学校への訪問を通して、授業改善や学校図書館の有効利活用、NIEの推進のための指導助言を行ってきた。各小・中学校においては、本市学校教育の目指す姿を実現するための具体的な方策が考えられ、全職員が一丸となって取り組む姿が見られるようになってきた。また、各校におけるいじめ防止等のための基本方針の見直しを図ったことで、「居場所づくり」「絆づくり」を充実させるための生徒指導体制の整備が積極的に進められている。
- (2)通学路危険箇所の改善に向けた取り組み等を計画的に行うことで、児童生徒が安心して登下校するための環境づくりが進められている。また、就学援助費の入学年度前支給のための準備も予定通り進められている。小児生活習慣病予防対策については、関係機関と連携して情報発信に努めることで、各校の意識を高めることにつながっている。幼保小の職員間の体験事業の実施を通して、相互理解を深めることができた。
- (3)栄養教諭等による市内各小・中学校への訪問指導や「横手のごっつお給食」等の実施を通して、食育の推進が図られた。衛生管理マニュアルに則った作業を実施することで、安全で安心な学校給食の提供が行われている。

## 7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- (1)11月には、本市で独自に取り組んでいる言語活動の充実による学力向上推進事業の公開研究会が十文字中学校区で開催される。その成果と課題を市内全教職員で共有することで、今後の各小・中学校での学力向上のための取り組みに生かすことができるよう指導にあたる。下期は、各校の授業改善はもちろん、特別支援教育の充実や生徒指導体制の構築等がさらに進められるよう、組織目標達成のための取り組みを確実にやっていく。
- (2)スクールバス安全運転講習会を実施したり、新たに横手南中学校スクールバス運行計画を策定したりするなど、児童生徒が安心して登下校するための環境づくりに継続して取り組む。安心して学べる環境づくりの一つとして、就学援助費の入学年度前支給を実施する。また、今年度の小児生活習慣病予防のための取り組みを検証した結果を各小・中学校へ周知することで予防に対する各校の意識をさらに高めるようにする。幼保小の円滑な接続のために、研修会を開催したり、教育保育アドバイザーによる支援を継続したりする。
- (3)栄養教諭等による市内各小・中学校への訪問指導を継続したり、減塩献立等の実施をしたりして、健康的な食習慣の形成が図られるようにする。また、感染症の流行期を迎えるにあたり、衛生管理マニュアルに則った作業を実施することはもちろん、日常の衛生管理の徹底を図ることで、安全で安心な学校給食の提供を継続する。

## 8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

- (1)学校訪問指導をはじめ、十文字中学校区での公開研究会などを通して、市内各小・中学校においては「言語活動の充実」による学力向上をめざした授業改善や学校図書館の有効利活用、NIEの推進が図られた。秋田県学習状況調査の結果を見ても、実施したほぼ全ての学年と教科において県の平均通過率を上回っており、次年度もさらなる指導の充実を図っていきたい。
- (2)通学路危険箇所の改善に向けた取り組みやスクールバスの適正な運行等により、児童生徒が安心して登下校するための環境づくりを進めることができた。また、幼保小の円滑な接続のための取り組みとして、小学校毎に連携のための組織がつくられ、幼保小連携の一層の推進が図られた。
- (3)栄養教諭等による各小・中学校への訪問指導や「横手のごっつお給食」、減塩献立の実施等を通して、食育の一層の推進が図られた。また、衛生管理マニュアルに則った衛生管理により、1年間を通して安全で安心な給食の提供が実現できた。今後も、安全で安心な給食の提供を継続するとともに、さらなる食育の充実を図っていきたい。